

平成 28 年度舞鶴市健全化判断比率  
及び資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

(1) 提出日

平成 29 年 8 月 21 日

(2) 監査委員

谷 川 眞 司

瀬 野 淳 郎

(3) 審査の対象

① 舞鶴市健全化判断比率

ア 実質赤字比率

イ 連結実質赤字比率

ウ 実質公債費比率

エ 将来負担比率

② 舞鶴市資金不足比率

ア 舞鶴市水道事業会計

イ 舞鶴市病院事業会計

ウ 舞鶴市簡易水道事業会計

エ 舞鶴市貯木事業会計

オ 舞鶴市下水道事業会計

(4) 審査の期間

平成 29 年 7 月 25 日から同年 8 月 18 日まで

2 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。

審査に当たっては、関係書類などについて確認等を行うとともに、関係職員に対して資料の提出や説明を求めた。

なお、監査委員 瀬野淳郎は、平成 29 年 3 月 31 日まで市民病院管理部総務課長の職にあつたので、病院事業会計にかかわる審査については、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥した。

3 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率は適正に算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されていると認められた。

健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っており、資金不足比率は対象となる5会計においていずれも資金不足額は生じていない。

今後とも、行政全般、公営企業の経営改善に向けて不断の努力を求めるものである。

【健全化判断比率】

(単位：%)

比率名	28年度	27年度	増△減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.53	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.53	30.00
実質公債費比率	10.2	10.1	0.1	25.0	35.0
将来負担比率	105.1	101.3	3.8	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」で表示している。

【資金不足比率】

(単位：%)

会計名	28年度	27年度	増△減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
簡易水道事業会計	—	—	—	
貯木事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	

※ 資金不足がない場合は、資金不足比率は「—」で表示している。